

みよし市環境基本計画

～ 水と緑を守り ともにつくる 環境共生都市・みよし ～

《中間見直し》

みよし市



本市では、「みよし市総合計画」で掲げる基本目標の一つ「人と自然が共生する心地よい環境」の実現を目指すため、その部門計画として平成23年3月に「みよし市環境基本計画」を策定し、「水と緑を守り ともにつくる環境共生都市・みよし」を目指す環境像に、「地球環境にやさしい 低炭素型都市づくり」「多様な生き物とともに暮らす 自然共生型都市づくり」「限りある資源の有効活用による 循環型都市づくり」「みんなで環境を考え行動する 協働型都市づくり」の4つの基本目標を掲げ、様々な取組を進めてまいりました。

今回の改訂では、本計画策定時に定めました中間目標に対する見直しとして、これまでの実績を踏まえ、目標値並びに行動指針等について評価を行い、引き続き現計画の方向性に沿った取組を着実に進めることを確認しました。

一方で、総合計画をはじめ関連計画の見直し等があるとともに、温室効果ガスの大幅削減、エネルギーの地産地消、気候変動などへの適応について、本市を含む西三河5市で連携して取り組む西三河首長誓約に平成27年12月に署名し、その連携事業の実施を踏まえて、これらを重要施策として位置付け、より実効性が高まる計画となるように改訂したものです。

本計画を着実に進めていくためには、引き続き、市民、事業者、行政が、連携、協働して取り組んでいくことが重要でありますことから、皆様のより一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の中間見直しにあたり、貴重なご意見をいただきました「みよし市環境審議会」の委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成29年 3月

みよし市長 小野田 賢 治

1 中間見直しの内容

「みよし市総合計画」で掲げる基本目標の一つ「人と自然が共生する心地よい環境」の実現を目指すため、その部門計画として平成23年3月に「みよし市環境基本計画」を策定しました。

本計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とし、社会情勢や環境の変化、本計画の進捗状況及び他の計画等の整合性を図るため、必要に応じて目標値や具体的な施策について見直しを行うこととし、中間目標である平成27年度の実績やみよし市総合計画の中間見直しを受け、数値目標などについて見直しを行いました。

2 中間見直しの方針

- (1) 計画策定後に発表された、平成32年度までの政府の温室効果ガス削減目標について考慮することとしました。
- (2) みよし市総合計画の中間見直しにより改訂された後期基本計画との整合性を図ることとしました。
- (3) 「エネルギーの地産地消」、「温室効果ガスの大幅削減」、「気候変動などへの適応」について、西三河5市で連携して取り組む西三河首長誓約について考慮することとしました。
- (4) 本計画の『望ましい環境像』は、長期的目標として踏襲することとしました。また、4つの『基本目標』と取組の方向性についても、計画策定時と相違ないことから今回は見直しを行わないこととしました。
- (5) 各基本目標に基づく数値目標及び取組の方向性に係る指標については、平成27年度までの進捗状況及び総合計画の中間見直し等の内容を踏まえ、新たな指標の追加及び変更を行うとともに、平成32年度までの目標値は、個々の進捗状況（実績値）と今後の見通しを考慮し、必要に応じて数値を変更しました。

施策の展開

目 標	見直し前	見直し後
望ましい環境像	水と緑を守り ともにつくる 環境共生都市・みよし	変更なし 長期的目標として実現したい環境像であるため踏襲することとする。
基本目標	1 地球環境にやさしい 低炭素型都市づくり 2 多様な生き物とともに暮らす 自然共生型都市づくり 3 限りある資源の有効活用による 循環型都市づくり 4 みんなで環境を考え行動する 協働型都市づくり	項目の変更なし 長期的目標として実現したい環境像であるため踏襲することとする。 目標の内容の修正 1項目
数値目標	9項目	項目の変更なし 長期的目標として実現したい環境像であるため踏襲することとする。 目標値の変更 6項目
取組の方向性	10項目	変更なし 9項目の数値目標ごとの具体的な取組の方向性であるため踏襲することとする。
指 標	30項目	33項目 変更なし 29項目 指標の変更 1項目 廃止 0項目 新規追加 3項目
指標の目標値	平成32年度の目標値	数値の変更 16項目 平成27年度のまでの進捗状況と今後の見通し等を考慮した平成32年度の目標値

基本目標 1 地球環境にやさしい 低炭素型都市づくり

【内 容】

国際的な問題となっている地球温暖化の主要要因と考えられている二酸化炭素の排出を抑制していくためには、市の取組みだけでなく市民・事業者一人ひとりの日常生活・事業活動における地球温暖化への影響を認識することが重要であるとともに、今後は市域を超えて他の自治体との連携が必要です。このため、環境にやさしいクリーンエネルギーの導入や省エネのライフスタイルの実践等、環境省が提唱する地球温暖化防止に向けての国民運動「クールチョイス」のPRを広域連携により取組むことにより、低炭素都市の実現を目指します。

【数値目標】

温室効果ガス排出量を環境省の公表値へ変更するとともに政府の温室効果ガス削減目標の変更（平成17年度の排出量を平成32年度までに3.8%削減）に伴い、中間目標値及び最終目標値について下方修正を行いました。なお、中間目標値に対する実績が平成29年度に公表されるため、達成状況については数値の公表時に行うものとします。

目 標 名	計画策定時 現状値 (H20)	現 状 値 (H25)	中間目標		目 標 値 (H32)	
			目 標 値	達成状況		
市域からの市民一人あたりの二酸化炭素排出量 (t-CO2/年・人)	(9.0) 17.0	15.4	(8.1) 15.1	—	↓	(7.2) 14.6

※ () の数値は、現行計画策定時の数値を示す。

取組みの方向性 1 エネルギー問題への対応

地球規模の問題となっている地球温暖化は、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの大気中濃度の上昇が原因とされています。温室効果ガスの削減は、世界中の国々が協調して進めることが不可欠であり、本市においても近隣の自治体と連携を図りながら、市民一人ひとりの暮らしや事業者の事業活動との関わりの中で排出される二酸化炭素等の削減の積み重ねが必要となります。そこで、市民や事業者が日頃からエネルギー問題への意識を高く持ち、個人・地域・事業所単位でできる省エネ行動やクリーンエネルギーの活用を推進することで、市全体を挙げて地球環境に貢献していきます。

【指標】

「住宅用太陽光発電システム普及への補助台数」については、補助実績が堅調に推移し中間目標を大幅に達成していること及び総合計画中間見直しにより上方修正しました。「高効率給湯器普及への補助台数」については、補助事業の見直しにより、より地球温暖化防止への効果が高い燃料電池システムへ変更し、「家庭用蓄電システム普及への補助台数」「家庭用エネルギー管理システム普及への補助台数」「電気自動車等充電設備普及への補助台数」をあらたな指標として追加しました。

指 標 名	計画策定時 現状値 (H20)	現 状 値 (H27)	中間目標		目 標 値 (H32)	
			目 標 値	達成状況		
住宅用太陽光発電システム普及への補助台数(台)		1,648	530	○	↑	(660) 2,650
高効率給湯器普及への補助台数(台)	260	当該機器よりも地球温暖化防止への効果が高い燃料電池システムへ変更				

指標名	計画策定時 現状値 (H20)	現状値 (H27)	中間目標		目標値 (H32)	
			目標値	達成状況		
燃料電池システム 普及への補助台数 (台)	—	66	—	—	新規 設定	166
家庭用蓄電システ ム普及への補助台 数(台)	—	28	—	—	新規 設定	178
家庭用エネルギー 管理システム(台)	—	—	—	—	新規 設定	125
電気自動車等充給 電設備普及への補 助台数(台)	—	—	—	—	新規 設定	5

※ () の数値は、現行計画策定時の数値を示す。

取組みの方向性2 環境負荷の少ない交通の推進

本市の二酸化炭素排出量は、製造業が多くを占めていますが、これに次いで自動車の利用など運輸部門からが多くなっています。中でも、自家用車の利用など旅客交通に由来する排出量が、トラック輸送など業務用の自動車交通よりも多いのが特徴です。低炭素都市を実現するためには、市民の日常生活等における自動車利用のあり方を見直し、環境負荷の少ない交通を推進する必要があります。

また、市民生活の面から暮らしやすいまちを実現するためには、自家用車と公共交通機関等を組み合わせることによって、全ての市民の移動手段を確保することが必須条件となり、バスなど市民の足を確保することが必要となります。

このため、低燃費の環境にやさしい自動車の普及を促進します。また、日常生活において過度に自動車に頼らないライフスタイルを勧奨し、公共交通機関や自転車等への交通手段の転換やパークアンドライドなどを近隣の自治体と連携を図りながら進めていきます。

【指標】

「低公害車普及への補助台数」については、補助実績が堅調に推移し中間目標を大幅に達成していること及び総合計画中間見直しにより上方修正しました。「さんさんバスの運行本数」「さんさんバスの利用者数」「通勤時における自動車の分担率」については、総合計画中間見直しにより下方修正、「近隣市町のコミュニティバスとの連携数」については、現行計画どおりとしました。

指標名	計画策定時 現状値 (H20)	現状値 (H27)	中間目標		目標値 (H32)	
			目標値	達成状況		
低公害車普及へ の補助台数(台)	153	2,468	930	○	↑	(1,170) 3,100
さんさんバスの 運行本数(便)	22	25	33	×	↓	(33) 25
さんさんバスの 利用者数(千人)	261	287	330	×	↓	(360) 290

指標名	計画策定時 現状値 (H20)	現状値 (H27)	中間目標		目標値 (H32)	
			目標値	達成状況		
近隣市町のコミュニティバスとの連携数(路線)	1	2	2	○	—	2
通勤時における自動車の分担率(%)	73.8	79.6	68.0	×	↓	(63.0) 78.0

※ () の数値は、現行計画策定時の数値を示す。

基本目標2 多様な生き物とともに暮らす 自然共生型都市づくり

【内容】

自然共生都市とは、地域の生活環境である里山が適切に保全・管理され、都市内においても豊かな生物多様性を育む緑が十分に確保されている都市をいいます。本市としては、樹林地や水辺等の自然を将来にわたって保全していくとともに、良好な都市環境の形成を通じて、市民の暮らしと生き物との共生を目指していく必要があります。

自然共生都市の実現に向けて、豊かな自然の保全・再生や市街地内の身近な緑の保全・創出を進めていきます。また、きれいな空気や水を守る公害対策や、人にやさしい都市空間の形成により、安全・快適で暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

【数値目標】

「緑被率」については、農業振興地域農用地区域等の地域性緑地の減少に伴い下方修正しました。「環境基準達成状況」については、河川、ため池いずれについても調査結果及び総合計画中間見直しにより上方修正しました。なお、大気における「環境基準達成状況」については、現状達成状況が100%であること、「公共施設のバリアフリー率」については、事業実績を勘案して現行計画どおりとしました。

目標名	計画策定時 現状値(H20)	現状値 (H27)	中間目標		目標値(H32)	
			目標値	達成状況		
緑被率(%)	38.4	35.4	39.4	×	↓	(39.6) 35.9
環境基準達成状況 __大気(%)	100.0	100.0	100.0	○	—	100.0
環境基準達成状況 __河川(%)	43.0	77.0	80.0	×	↑	(81.0) 83.0
環境基準達成状況 __ため池(%)	13.0	42.0	37.0	○	↑	(42.0) 55.0
公共施設のバリア フリー率(%)	48.0	61.0	61.0	○	—	72.0

※ () の数値は、現行計画策定時の数値を示す。

取組みの方向性1 豊かな自然の保全・再生

市内に残る鎮守の森や雑木林の緑、三好池周辺や境川等の水辺は、本市の原風景を伝える貴重な自然環境を形成しています。様々な生き物の生息地・生育地として、豊かな生物多様性の基盤となるだけでなく、市街地を取り巻く緑地帯として、市民の暮らしに安らぎを与え、都市の環境を整えるなど、多様な働きを有しています。

こうした、自然環境の保全・再生を適切に進めるため、開発等による緑の喪失を抑制しつつ、樹林地の適切な管理や河川の多自然整備などを進め、質の高い緑を市内全体にネットワークしていきます。また、市民・事業者・市が自然環境に関する理解を深め、保全活動とともに取組んでいきます。

【指標】

総合計画中間見直しにより「多自然型河川の整備率」については、整備率の向上に伴い上方修正、「貸し農園の区画(200㎡/区画)」については、未整備の状況であることから下方修正しました。それ以外の「緑化指定面積」「緑化指定箇所数」「里山で活動する組織」「貸し農園の区画(25㎡/区画)」については、事業実績を勘案し現行計画どおりとしました。

指標名	計画策定時 現状値 (H20)	現状値 (H27)	中間目標		目標値 (H32)	
			目標値	達成状況		
緑化指定面積 (㎡)	43,800	48,500	45,000	○	—	50,000
緑化指定箇所数 (箇所)	15	16	16	○	—	17
里山で活動する 組織(組織)	12	13	13	○	—	14
多自然型河川の 整備率(%)	7	40	24	○	↑	(37) 59
貸し農園の区画 (25㎡/区画)	441	440	500	×	—	500
貸し農園の区画 (200㎡/区画)	0	0	15	×	↓	(25) 20

※ () の数値は、現行計画策定時の数値を示す。

取組みの方向性2 身近な緑の保全・創出

市街地内における公園・緑地等の緑や住宅・事業所内の緑化は、市民が身近に親しむことのできる自然環境であるとともに、都市空間に潤いを与え、都市の環境を快適に保つためにも重要な役割を果たしています。また、市街地内の身近な緑を保全・創出していくとともに、公園や街路樹、住宅や事業所敷地内の緑などによって、里山や農地など、市街地を取り巻く豊かな自然を、街の中に呼び込んで行くことが重要です。

そこで、市民や事業者が中心となって、住宅地や商業地、工業地などの緑化を進めていきます。また、道路や市の庁舎など公共施設の緑化を通じて、市が都市緑化を先導的に進めていきます。

【指標】

「市民一人あたりの都市公園面積」については、根浦土地区画整理事業完了により、「施設緑化」については、民間事業者による緑化対策が進んでいることからそれぞれ上方修正しました。「道路緑化」については事業実績及び総合計画中間見直しにより上方修正しました。なお、「公園・緑地で活動する組織」については、事業実績を勘案し現行計画どおりとしました。

指標名	計画策定時 現状値 (H20)	現状値 (H27)	中間目標		目標値 (H32)	
			目標値	達成状況		
市民一人あたりの 都市公園面積(㎡)	12.0	14.39	13.0	○	↑	(14.0) 15.0
公園・緑地で活動 する組織(組織)	10	16	24	×	—	34
施設緑化(㎡)	10,930	14,800	11,200	○	↑	(11,500) 17,300
道路緑化(㎡)	584	2,791	660	○	↑	(710) 2,209

※ () の数値は、現行計画策定時の数値を示す。

取組みの方向性3 公害対策の推進

さわやかな空気、きれいな水、静かな環境をまちの中に取り込むことによって、人々の充実した暮らしの基盤となり、生き物と共生できるまちづくりを進めることが重要です。また、市民が安心して健康な生活を送っていくためには、大気汚染、騒音・振動等の公害の発生防止が前提となり、万一発生した場合は迅速に対応を行うことが重要です。

そのため、県などの関係機関や事業者と連携して、大気汚染などの環境基準の達成を目指していきます。また、事業活動における公害対策を徹底します。近隣住民に対する迷惑行為などいわゆる生活公害に対しては、市民の意識啓発等を行うことで防止を図り、快適な居住環境を確保します。

【指標】

「公害防止協定締結事業所」については、既に協定締結した事業所の統合、合併に伴う事業所数の減少により中間目標を達成していませんが、今後も事業所対象の環境保全講演会等で周知・PRを実施することとし、現行計画どおりとしました。

指標名	計画策定時 現状値(H20)	現状値 (H27)	中間目標		目標値(H32)	
			目標値	達成状況		
公害防止協定締結 事業所(事業所)	59	61	67	×	—	72

取組みの方向性4 快適で人にやさしい都市空間の形成

これまで、本市は人口の増加が続き、都市として大きく発展してきました。これからもさらに都市の規模の拡大が期待されますが、それと同時に都市空間の充実を図り、成熟型の都市を形成していくことが望まれます。その際、高齢者や外国籍の住民の増加などに対応して、ユニバーサルデザインを採用した快適に利用できる施設を確保するなど、まちで暮らし、活動する全ての市民への配慮が特に重要となります。また、美しい都市景観は、都市の風格を高め、そこに住む人々のやすらぎ、ゆとりにつながるだけでなく、都市の資産価値の維持・向上も期待されることから、これからのまちづくりの重要な要素となります。

そこで、誰もが快適に生活することのできる人にやさしい都市づくりに向けて、公共の建築物や道路などは、市民すべてが快適で安全に移動し利用できるよう配慮しながら整備を進めていきます。また、市内の各地域の特性を活かした都市景観の形成を市民・地域・事業者と協働で推進していきます。

【指標】

「バリアフリー改修申請件数」については、申請件数が中間目標値を大きく上回ったため上方修正しました。「歩道等設置道路整備率」及び「自転車・歩行者占用道路整備率」については、総合計画中間見直しにより下方修正しました。

指標名	計画策定時 現状値(H20)	現状値 (H27)	中間目標		目標値(H32)	
			目標値	達成状況		
バリアフリー改修 申請件数(件)	514	1,301	1,110	○	↑	(1,450) 1,650
歩道等設置道路整備率(%)	80	89	86	○	↓	(94) 91
自転車・歩行者占用道路整備率(%)	74	83	83	○	↓	(91) 88

※ () の数値は、現行計画策定時の数値を示す。

基本目標3 限りある資源の有効活用による 循環型都市づくり

【内容】

循環型都市とは、限られた資源を効率的に使って生産性を高め、リサイクルによって資源の循環利用を徹底している都市をいいます。また、市民生活や産業に欠かせない水資源や農産物などの食料資源も、広域的な視点から生産、供給、排出・廃棄といった循環が成立しています。本市としては、市民や事業者とともに、こうした限りある貴重な資源の有効活用を進め、循環型都市を実現する必要があります。

このため、ごみの減量、再利用、再資源化という3Rの定着を目指します。また、水資源や農産物などの資源に関しても、関係機関等と連携しながら、地域循環を目指した取組みを進めていきます。

【数値目標】

「一人一日あたりのごみ排出量」について、家庭系ごみは、ほぼ横ばいに推移しているのに対して、事業所(店舗を含む)から排出される事業系ごみの増加が顕著となっているため下方修正しました。「下水道の処理人口率」については、事業実績及び総合計画の中間見直しにより上方修正しました。

目標名	計画策定時 現状値(H20)	現状値 (H27)	中間目標		目標値(H32)	
			目標値	達成状況		
一人一日あたりのごみ排出量 (g/人・日)	855.0	956.0	835.0	×	↓	(825.0) 900.0
下水道の処理人口率(%)	85.4	97.7	96.0	○	↑	(98.0) 99.0

※ () の数値は、現行計画策定時の数値を示す。

取組みの方向性1 限りある資源の有効活用による 循環型都市づくり

戦後の日本は大量生産・大量消費・大量廃棄の社会といわれますが、こうした社会は、限りある資源を大量に消費することで環境に大きな負荷をかけながら成立しています。これからは、資源を大切に使うことで廃棄物の発生を抑制し、資源を繰り返し有効に活用すること、そして廃棄せずに回収しリサイクルを行う循環型社会を目指していく必要があります。

これからは、市民一人ひとりが日々の生活の中で資源を有効活用し、「3R」に取り組む都市

の実現に向けて、ものの生産から流通、販売、消費にいたる各段階において、ごみの発生の抑制を進めます。また、不用になったものの再利用や、資源ごみの回収を通じたリサイクルを推進します。

【指標】

「一人一日あたりの再利用資源回収量」については、事業実績及び総合計画の中間見直しにより上方修正しました。「再利用資源回収率」及び「リサイクルステーションの設置数」については現行計画どおりとし、地球温暖化対策に向けての国民運動「COOL CHOICE」への参画を呼び掛け、目標値の達成を目指します。

指標名	計画策定時 現状値(H20)	現状値 (H27)	中間目標		目標値(H32)	
			目標値	達成状況		
一人一日あたりの再利用資源回収量 (g)	144	179	165	○	↑	(175) 180

指標名	計画策定時 現状値 (H20)	現状値 (H27)	中間目標		目標値 (H32)	
			目標値	達成状況		
再利用資源回収率 (%)	17	19	20	×	—	22
リサイクルステーションの設置数 (箇所)	2	2	2	○	—	3

※ () の数値は、現行計画策定時の数値を示す。

取組みの方向性 2 資源の地域循環

本市は、水道などの水源を木曾川に頼っており、広域的な視点から、水循環を通じた環境保全に貢献していく必要があります。また、市内外には広大な農地があり、たくさんの野菜や米などが作られています。食料の輸送にも膨大なエネルギーが使われていることを考えると、できるだけ地元でとれた農産物を消費することが望ましいといえます。

このような観点から、水の有効利用に向けた取組みや、農産物等の地域資源の地産地消を促して地域資源が循環利用されるまちづくりを進めていきます。

【指標】

「産地施設などの店舗数」「学校給食センターでの利用率」については、現行計画どおりとし食育及び農産物等の地産地消を促進することで、目標値の達成を目指します。

指標名	計画策定時 現状値 (H20)	現状値 (H27)	中間目標		目標値 (H32)	
			目標値	達成状況		
産地施設などの 店舗数(店舗)	4	4	7	×	—	8
学校給食センターでの利用率 (%)	33	38.8	41	×	—	46.0

基本目標 4 みんなで環境を考え行動する 協働型都市づくり

【内 容】

協働型都市とは、市民や事業者など都市に関わるあらゆる主体が、それぞれの立場から、また互いに協力し合って、まちづくりの主役として参画する都市をいいます。環境分野の取り組みには、市の施策だけでなく、市民や事業者などの役割も非常に大きいことから、これからはさらに協働によるまちづくりを進めて行く必要があります。

協働型都市の実現に向けて、環境学習の推進により市民等の環境意識を高め、行動を促すとともに、協働による環境保全活動を積極的に推進していきます。

【数値目標】

現状値については、本年度実施した第2次みよし市総合計画策定のための市民意識調査中の「市民の参画 協働によるまちづくり」に対する重要度の調査結果の数値を引用しており、本計画策定時に比べ低い結果となっておりますが、本目標は計画を推進する上で基礎となる目標であるため、現行計画どおりとし環境教育等の推進により市民の意識醸成を図り目標値の達成を目指すこととします。

目 標 名	計画策定時 現状値 (H20)	現 状 値 (H28)	中間目標		目 標 値 (H32)	
			目 標 値	達成状況		
環境問題に各主体が協働で取り組むべきと感じる市民の割合 (%)	75.0	58.4	80.0	×	—	85.0

取組みの方向性 1 環境学習の推進

環境保全を進めていくためには、まず市民が環境について学び、理解を深め、そして何をすべきかを考えることが必要です。そして、市民一人ひとりが本市の将来の姿を考え、環境に配慮した行動のできるまちを目指すことが重要です。

そこで、環境学習の場や機会の充実を図り、市民を対象とした環境教育・環境学習を推進していきます。

【指標】

「生涯学習講座の開催数」「環境教育の開催数」について、いずれも中間目標は達成していませんが、中間目標に近い実績で推移しています。「生涯学習講座の開催数」については現行計画どおりとしますが、「環境教育の開催数」については、総合計画中間見直しに合わせて下方修正しました。

指 標 名	計画策定時 現状値 (H20)	現 状 値 (H27)	中間目標		目 標 値 (H32)	
			目 標 値	達成状況		
生涯学習講座の開催数(回)	6	7	8	×	—	12
環境教育の開催数(回)	8	10	11	×	↓	(17) 15

※ () の数値は、現行計画策定時の数値を示す。

取組みの方向性2 環境保全活動の推進

本市の環境を保全していくためには、市民、事業者、市等の各主体がそれぞれの立場でできる環境保全活動を推進するとともに、各主体同士の協働により市全体で環境保全活動に取り組むことが必要です。

このため、環境問題や環境保全活動などに関する情報を市民や事業者に伝え、ともに取り組んでいくための仕組みをつくります。また、市の環境は周辺の市町や流域圏などとの関係の中で成立しているものであることから、広域的な視点での取組みを進めていきます。

【指標】

「環境ボランティア登録団体数」については、小中学校PTA以外の登録団体数が伸び悩んでいることから総合計画中間見直しにより下方修正し、「環境分野の公益活動団体数」については中間目標を達成しているため現行計画どおりとしました。

指標名	計画策定時 現状値(H20)	現状値 (H27)	中間目標		目標値(H32)	
			目標値	達成状況		
環境ボランティア登録団体数(団体)	15	15	19	×	↓	(21) 20
環境分野の公益活動団体数(団体)	4	5	5	○	—	6

※ () の数値は、現行計画策定時の数値を示す。



未来の
ために、
いま選ぼう。

「移動」を「エコ」に。

smart
m((o)ve